

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

関東ソフトウェア株式会社

2025 年度

派遣労働者の数	19 名	
派遣先事業所の数	5 社	
派遣料金の平均額（税抜き）	23,870 円(1 日 8 時間あたり換算)	
派遣労働者の賃金の平均額	16,786 円(1 日 8 時間あたり換算)	
マージン率	29.7% ※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。	
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	教育訓練計画	新入社員研修、PMS 教育、IT 個別教育など
	キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先	総務部 桑原 TEL:048-661-8771
雇用安定措置を講じた人数等の実績	1 名	
その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められた事項	福利厚生	社会保険（健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険）、通勤交通費、健康診断、弔慰金・見舞金、年次有給休暇、賃貸住宅家賃補助
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項	労使協定を締結しているか否か	締結済み
	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	① 事務用機器操作員 ② ソフトウェア作成者 ③ システムコンサルタント・設計者 上記の業務に従事する従業員
	労使協定の有効期間の終期	2027 年 3 月 31 日